

総務・企画・公室常任委員会 県内行政調査

1 調査日 令和3年7月30日（金）

2 調査の概要

(1) 公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センター（大津市京町四丁目）

滋賀県では、平成30年4月に「滋賀県犯罪被害者等支援条例」を施行、同年10月に「滋賀県犯罪被害者等支援推進計画」を策定し、県民の健康の保護を図るとともに、より安心して暮らすことのできる社会の実現を目的として、平穏な生活への復帰支援や犯罪被害者等を支える社会の形成などの施策を実施してきた。

現計画が令和3年度を終期とする計画であることから、今年度、滋賀県では、これまでの取組を総括するとともに、関係機関がそれぞれの役割を果たしつつ、より連携・協力して施策を推進するために、「滋賀県犯罪被害者等支援推進計画（第2次）」の策定を予定している。

ついでには、今後の委員会審議の参考とするため、滋賀県、滋賀県警察から犯罪被害者等支援業務を受託し、相談支援、広報啓発、養成・研究の活動を行っている公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センターにおいて、犯罪被害者等支援の取組状況と課題について調査を行った。



(2) 滋賀県立大学（彦根市八坂町）

滋賀県立大学では、昨年度、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、前期は全科目を遠隔授業で行い、8月からは実験実習科目で対面授業を一部再開、10月からの後期は感染防止対策を徹底し、ほぼ全面的に対面授業を再開した。しかしながら、今年1月の全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえて再度遠隔授業への切り替えを行った。

滋賀県議会においては、昨年9月定例会議で、「授業料減免と遠隔授業の改善等、すべての学生が安心して学べるように教育環境整備の財政措置を求めることについて」の請願が滋賀県立大学生から提出され採択された。

については、今後の委員会における県立大学振興についての審議の参考とするため、今年度は前期から対面授業を行っている滋賀県立大学において、昨年度の運営状況を踏まえた上での学生の学びと安全の確保のための取組状況について調査を行うとともに、滋賀県立大学生と、新型コロナウイルスの影響、大学の対応・大学に望むことや学生として取り組むSDGsなどをテーマとして意見交換を行う県民参画委員会を実施した。

